



令和8年度分市民税・県民税の申告が始まります！

申告期間: 2月16日(月)から3月16日(月)まで

市民税・県民税 の申告は原則郵送での提出を！！

市民税・県民税は、前年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得や控除の状況を、毎年申告していただく制度となります。

この申告は、「市民税・県民税の税額決定」及び「所得（非）課税証明書の交付」のほか、「国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定」、「各種福祉手当の受給判定」などを行うために必要な資料となりますので、下記フローチャートを参考に、該当される方は必ず申告ください。

令和8年度分市民税・県民税の申告期限は、令和8年3月16日(月)となりますので、余裕をもって準備をしていただきますようお願いいたします。

なお、市民税・県民税の申告書等の書類については、蕨市ホームページから印刷が可能なほか、税務課及び市内公民館に設置しております。

また、令和6年よりWeb上で市民税・県民税の申告書を作成し、提出することができるようになりました。詳細は、右記のQRコードをご確認ください。

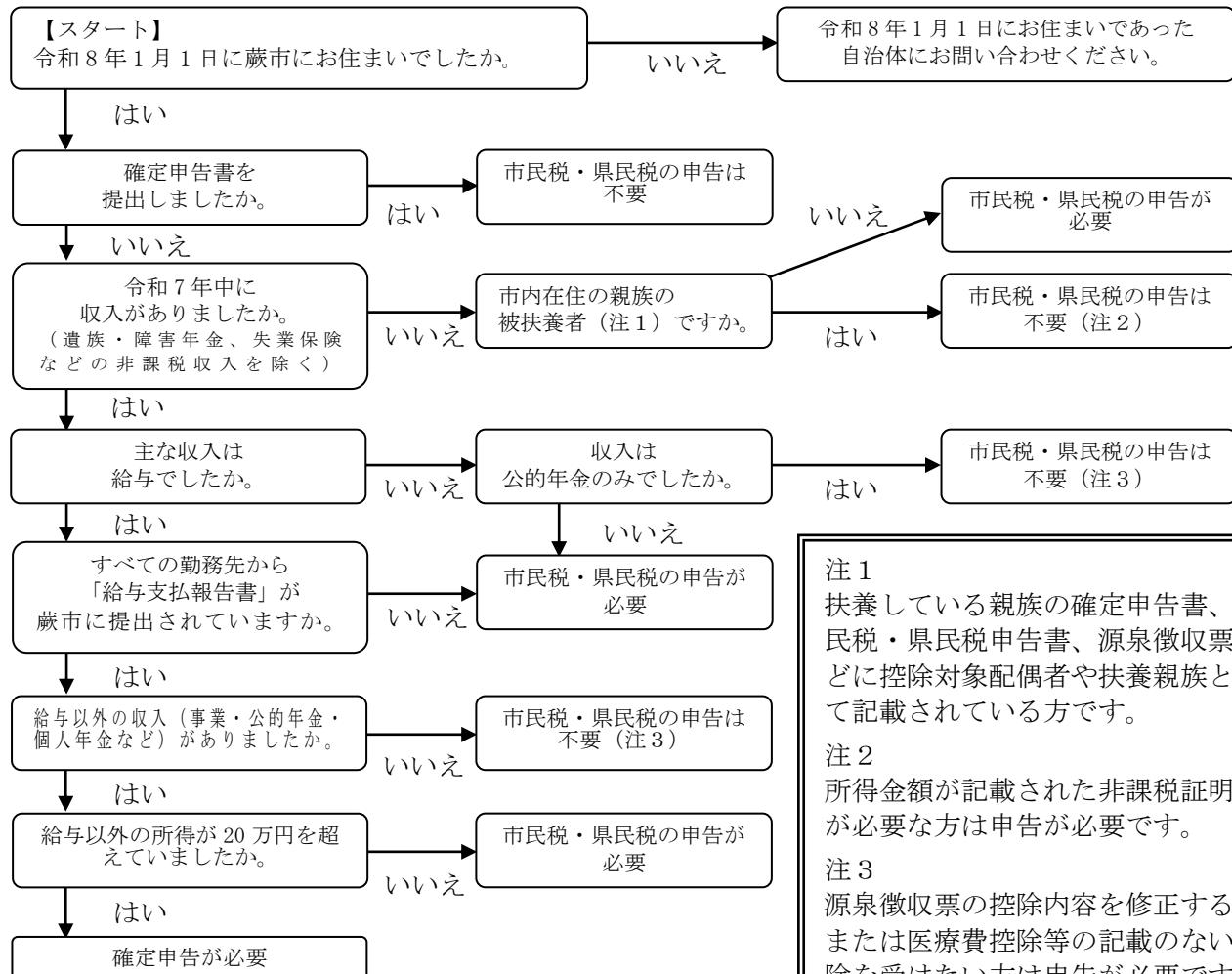


※所得税の確定申告に関する書類は、市内公民館への設置は行いません。国税庁ホームページから印刷していただきか、西川口税務署（048-253-4061）に直接お問い合わせください。

●市民税・県民税の申告が必要な方

下の表は、一般的な例で作成した申告の必要性の判定表となりますので、参考としてご活用ください。

なお、市民税・県民税の申告が不要でも、確定申告が必要となる場合がありますので国税庁ホームページ等でご確認ください。



注1
扶養している親族の確定申告書、市民税・県民税申告書、源泉徴収票などに控除対象配偶者や扶養親族として記載されている方です。

注2
所得金額が記載された非課税証明書が必要な方は申告が必要です。

注3
源泉徴収票の控除内容を修正する方
または医療費控除等の記載のない控
除を受けたい方は申告が必要です。

マイナンバーカードで 自宅からe-Tax

スマホでも
できちゃう♪



作成コーナー



e-Taxの
5つのメリット♪



※メンテナンス時間を除きます

※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

※画面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる！
※ご利用には事前準備が必要です



マイナポータル
連携の
詳細はこちら

～国税に関するご質問・ご相談も自宅で解決！～

«確定申告などに関するお問い合わせ»

【確定申告特集】

国税庁ホームページの「確定申告特集」をご利用ください。



«お電話での相談»

国税局電話相談センター（国税相談専用ダイヤル）TEL0570-00-5901

«e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ»

e-Tax・作成コーナーハルプデスク TEL0570-01-5901

【受付】月曜日～金曜日(休祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。)

«動画で見る»

確定申告書等
作成コーナーの
操作方法などを
動画でご案内



«確定申告会場のご案内»

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会 場 西川口税務署別館会議室（※本庁舎の奥の建物） 川口市西川口4-6-18
※ 駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

期 間 令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで

土、日及び祝日を除きます。ただし、3月1日の日曜日は開設いたします。
※ 上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。

※ 2月13日(金)以前に申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約
していただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。

時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時(入場整理券配付終了)まで
相談開始：午前9時から

来場される際は、次の2点に注意！

入場整理券

確定申告会場の入場には、
次の方により発行される
入場整理券が必要です。

① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前予約

② 会場で当日配付

※配付状況により受付を終了する場合があります。

スマホ申告が基本

確定申告会場では、マイナンバーカード方式による
スマホ申告を基本とした相談体制としております。
次の資料を必ず持参してください。

マイナンバーカード

マイナンバーカードのパスワード2つ

① 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

② 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

※ マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。
【問合せ】西川口税務署 048-253-4061(代表)



国税庁LINE公式アカウント

★税の手続きについて

所得税は「税務署」、市民税・県民税は「市役所」で取り扱う税金となります。
税目によって申告会場が異なります。会場での申告は、どちらの税目も事前予約が必要となりますのでご留意ください。

所得税の確定申告によって所得税を納める方や還付を受ける方は2ページ、所得税の確定申告が不要な方（市民税・県民税の申告）は4ページを来場前に必ずご確認いただき、入場整理券や事前予約のご準備をお願いします。

なお、所得税の確定申告を行う方は、市民税・県民税の申告は不要です。

主催

関東信越税理士会
西川口支部

確定申告無料相談

開催日時

令和8年2月2日（月）から13日（金）まで
※土日祝日を除く
午前9時30分から午後4時まで 事前予約制

相談方法

電話及び対面による税務相談
※担当する税理士により相談方法が異なる場合がございます。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

予約方法

令和8年1月27日（火）から2月10日（火）までに
※土日を除く午前10時から午後3時まで
関東信越税理士会西川口支部（048-255-6625）
または、お近くの税理士事務所へお電話にてご予約ください。

対象者

- ① 年金受給者の方
- ② 年の途中で退職された方
- ③ 給与所得者で医療費控除等を受ける方

注意！お電話の掛け間違いが多発しております！

「048-255-6625」は、「関東信越税理士会西川口支部」です！

税理士の方にご相談されたい方のみ上記情報をご確認の上、お掛けください。

西川口税務署には「048-253-4061」、市役所には「048-433-7707」にお掛けください！

※収入が600万円を超える場合や複雑な手続きをする場合は、料金が発生する場合がございますのでご了承ください。

年金所得者に係る確定申告不要制度について

次のいずれにも該当する場合には、所得税等の確定申告は必要ありません。

- ① 公的年金等の収入金額（2か所以上ある場合は合計額）が「400万円以下」の方
- ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が「20万円以下」の方

※これらの場合でも、確定申告をすれば税金が還付となる場合には、確定申告を行うことができます。

※「公的年金等」には、遺族・障害年金は含まれません。

なお、次のいずれかに該当する場合は、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

- ① 公的年金等の源泉徴収票の控除内容に追加・変更する控除がある。
- ② 金額にかかわらず、公的年金等に係る雑所得以外の所得がある。

【 所得税などの国税に関するお問い合わせはこちら 】

〒332-8654 川口市西川口4丁目6番18号

西川口税務署 ☎048-253-4061(代表)



市民税・県民税の申告は郵送での提出を推奨しています。
会場への来場が不要となる郵送での提出をお願いします。

©蕨市

●市民税・県民税申告受付会場のご案内

申告書の提出は、専用の返信用封筒を使用した郵送での提出を推奨しておりますが、対面での申告を希望される方を対象に以下のとおり申告受付会場を開設いたします。

会場は事前予約制となりますので、忘れずにご予約くださいますようお願いいたします。

市民税・県民税の申告受付会場は事前予約制です

申告受付会場	開設期間	集合時間	
東公民館(塚越3丁目19番13号)3階集会室 蕨市コミュニティバス「ぶらっとわらび」 東ルート⑯東公民館	2月9日(月) 10日(火)	<午前の部> 午前9時から 11時30分まで	<午後の部> 午後1時30分から 4時まで
蕨市役所(中央5丁目14番15号)1階多目的会議室 蕨市コミュニティバス「ぶらっとわらび」 南ルート⑯蕨市役所 西ルート(市民体育館先回り)⑯蕨市役所 東ルート⑯蕨市役所 西ルート(市役所先回り)⑯蕨市役所	2月16日(月)から 3月16日(月)まで ※土・日・祝日を除く ただし、3月1日の 日曜日は開場いたします。	<午前の部> 午前9時から 12時まで	<午後の部> 午後1時から 4時まで

※申告会場での開設期間は、税務課窓口での申告受付は行っておりません。

<市民税・県民税の申告受付会場の予約申込方法について>

蕨市ホームページの予約申込専用ページ(右記のQRコード)から、2営業日以降の日程(当日や翌日の予約はできません)のうち、希望の集合時間(1時間単位)を選択し、ご予約いただくことが可能です。



スマートフォンやパソコンからの申込ができない方を対象に、窓口及び専用電話での予約サポートも実施いたしますので、忘れずにご予約ください。

蕨市HPページ番号
「1008265」で検索

予約方法	申込期間	受付窓口	受付時間
スマートフォンやパソコンからの申込	2月2日(月)午後6時から 3月12日(木)午後4時まで	右上のQRコードからお申ください。	24時間受付可
予約サポート ※予約システムから予約をお取りします。お名前、電話番号、予約日時(第3希望程度)を準備のうえ、ご依頼ください。	窓口 2月3日(火)から 13日(金)まで 2月16日(月)から 3月12日(木)まで	※窓口は、3月1日(日)を除き、土・日・祝日の予約サポートを行いません。 税務課市民税係 蕨市役所2階⑤番窓口 市民税・県民税申告受付会場 蕨市役所1階多目的会議室	午前9時から 12時まで
	電話 <東公民館の予約分> 2月3日(火)から 6日(金)まで <蕨市役所の予約分> 2月12日(木)から 3月12日(木)まで	※電話は、 土・日・ 祝日の予 約サポ ートを行 いません。 専用電話: 048-420-9658 申告に関するご質問には お答えできかねます。 ※希望する会場によって 申込期間が異なります のでご注意ください。	及び 午後1時から 4時まで

※予約の集合時間が定数に達し次第、その集合時間の予約受付は終了します。

<事前予約していない方について>

事前予約の結果、予約が定員に達していない場合のみ、当日の朝8時45分から各会場で該当する時間帯の整理券を配付します。すべての集合時間が定員に達している場合は、申告受付会場にご来場いただいても当日受付することができませんので、必ず事前予約を行ってからご来場ください。

【市民税・県民税に関するお問い合わせはこちら】

蕨市役所 税務課 市民税係

〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号 2階⑤番窓口

☎048-433-7707(直通) ☎048-420-9658(申告会場予約専用電話)